

回答書

令和8年5月11日

土居西こども園（仮称）基本・実施設計業務
提案参加予定事業者 各位

四国中央市長 大西 賢治

標記業務に係る実施要領及び仕様書等の内容に関する質疑について、下記のとおり回答いたします。

記

質問番号	質問箇所	質問内容	回答
1	実施要領1頁 「5 参加資格要件」	参加資格について、JVで参加する場合、入札参加資格、四国内に本店又は支店・営業所の有無、実績等については、JVの代表者または構成員のどちらかが満たしていれば良いでしょうか。	実施要領では、共同企業体制度（JV）による参加を認めておりません。
2	実施要領1頁 「5 参加資格要件」	「建築士法第23条第1項に規定する登録を受けた一級建築士事務所であること」という条件は、委任先の契約締結拠点ではなく、実務作業を実施する拠点において一級建築士事務所登録があれば、参加資格として認めて頂けますでしょうか。	参加資格があると認めます。
3	設計業務委託 特記仕様書8頁	敷地配置図（CADデータ）・材表一覧表※プロポーザル時に貸与可能との記	希望の方は、事務局までメールでご連絡下さい。

	「5. 8 貸与資料等」	載がありますが、データを送付いただけないでしょうか。	
4	実施要領 6 頁 「12 審査方法及び受託候補者の選定」	プレゼンテーション時に、動画を使用して行うことは可能でしょうか。	可能です。
5	設計業務委託特記仕様書 8 頁 「5. 8 貸与資料等」	既存建物（保育園舎）について、平面図は提供していただけるでしょうか。	希望の方は、事務局までメールでご連絡下さい。
6	その他	周辺の道路から敷地を見るのに許可は必要でしょうか。	不要です。
7	諸室計画表 「支援センター（土居おやこ広場）」	120 m ² 程度とありますが、区画が必要な諸室（事務室、個別の相談室等）はありますか。もしくは、大きな空間の中で特に区画を行わない想定でしょうか。	区画の有無は指定していません。 なお、現在の土居おやこ広場は、トイレ（別室）を除きオープンスペースで運用しています。
8	その他	敷地内の見学は可能でしょうか。	可能です。希望の日時と人数を事務局までメールでご連絡下さい。 なお、見学ができるのは、現土居保育園敷地（園舎及び園庭）を除くエリアです。
9	設計業務委託特記仕様書 8 頁 「5.6 資格要件」	建築構造主任担当技術者に構造設計一級建築士、建築設備主任担当技術者に設備設計一級建築士をそれぞれ配置することは可能でしょうか（上位資格になります）。	可能です。
10	実施要領 7 頁 「15 業務委	業務委託料の内、特別経費に該当する費用はあります	確認申請等の申請手数料を除き、業務に係る特別経費は委

	託契約」	か。	託料に含まれます。
11	共通仕様書 5 頁 「3.14 打合せ及び記録」	管理技術者及び各主任担当技術者は、各打合せへの出席は必須でしょうか。あるいは、関連する分野や指定があった際の打合せのみ出席としても問題ないでしょうか。	全ての打合せにおいて、管理技術者の出席は必須です。各主任担当技術者については、打合せの内容に応じて出席してください。
12	共通仕様書 5 頁 「3.14 打合せ及び記録」	Skype や Teams 等のリモートシステムによる打合せは可能でしょうか。	可能です。
13	設計業務委託特記仕様書 12 頁 別記-2「地質調査業務特記仕様書」	敷地内でボーリング調査を行う位置の指定はありますか。既に調査予定位置が決まっている場合は、位置を記した配置図等を貸与いただけないでしょうか。	ボーリング調査の位置については、設計業務の中で決定します。
14	建築解体設計業務委託特記仕様書 2 頁 「3 業務の内容」	各建築物・工作物の解体は、一式解体工事として建築工事のみの図面作成及び積算でもよろしいでしょうか。あるいは、建築工事・電気設備工事・機械設備工事に分けての図面作成及び配管・配線等の詳細数量算出による積算が必要でしょうか。	解体工事における図面作成および積算は、工種ごと（建築工事、電気設備、機械設備）に行っていただきます。なお、工作物の積算はコンクリート部分のみ数量で行い、その他の積算は一式にて算出させていただきます。また、配管の積算は詳細数量の算出により行い、配線については電気設備ごとに一式で算出させていただきます。
15	建築解体設計業務委託特記仕様書 2 頁 「3 業務の内容」	既存図がなく配管や配線が不明な箇所がある場合、その部分は想定ではなく、CAD 作図にて配管・配線経路を復元のう	不明な箇所がある場合の数量算出は、想定で行っていただきます。

		え詳細な数量算出が必要でしょうか。	
16	建築解体設計 業務委託特記 仕様書 7 頁 「4.8 貸与 資料等」	貸与可能な既存確認申請 書及び図面の原図サイズ (A1 サイズ、A3 サイズ 等) 及び工事毎の図面枚 数をご教示ください。	確認申請図面 (図面 A2 サイズ 25 枚) プール新設工事 (内訳書 B5 サイズ 7 枚) (図面 A2 サイズ 2 枚) 浄化槽設置工事 (内訳書 B4 サイズ 17 枚) (図面 A2 サイズ 16 枚) なお、貸与可能書類は閲覧で きます。希望の方は、事務局 までメールでご連絡下さい。
17	設計業務委託 特記仕様書 2 頁 「4 業務の 内容」 建築解体設計 業務委託特記 仕様書 2 頁 「3 業務の 内容」	設計書の作成において、内 訳書式や RIBC 使用等の指 定はありますか。	内訳書式は契約後に発注者か ら提供します。 RIBC 使用の指定はありません が、発注者は RIBC のシステ ムを導入していません。
18	実施要領 7 頁 「15 業務委 託契約」 設計業務委託 特記仕様書 2 頁 「4 業務の 内容」	申請業務に関わる土地の 公図や登記事項証明書等 が必要な場合、それらの 取得にかかる費用も発注 者の負担としていただけ るのでしょうか。	申請業務に係る土地の公図や 登記事項証明書は、発注者で 用意します。
19	敷地配置図	既存保育園 (昭和 53 年 704.15 m ²) を利用しなが ら計画し、新園舎建設後 解体し跡地整備を行うの でしょうか。また、新園	既存園舎を利用しながら新園 舎を建設。認定こども園を開 園した後に既存保育園舎を解 体し、園庭を整備します。支 援センターは全ての工事が完

		舎建設時は、保育園の園庭や送迎用駐車場は考慮しなくてもよろしいでしょうか。	了した後に開設します。そのため、建設時の園庭の使用に関する考慮は不要ですが、送迎用駐車場（15台程度）については考慮が必要です。
20	設計業務委託特記仕様書 1 頁 「3 業務概要」	敷地内水路の付け替えとなるのでしょうか、その場合開発許可等は業務外でよろしいでしょうか。	建物の配置により水路を付け替える場合は、開発許可が必要になると考えられますが、本業務には含みません。
21	諸室計画表 「その他」	職員室、遊戯室、保育室には扇風機とありますが、冷暖房設備については各社の提案（方式についても）とするのでしょうか。	冷暖房の使用頻度が少ない中間期（春・秋）には扇風機を使用するため、設置が必要です。冷暖房設備の方式については、指定はありません。
22	設計業務委託特記仕様書 8 頁 「5. 8 貸与資料等」	既存保育園の地質調査データがあればご提示いただけないでしょうか。 （基礎の検討）	ありません。
23	設計業務委託特記仕様書 2 頁 「4 業務の内容」 建築解体設計業務委託特記仕様書 2 頁 「3 業務の内容」	概算工事費については、今後の物価高等に関しては不確定要素な為、考慮しなくてもよいと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
24	諸室計画表 「屋外施設」	支援センターには、ホール以外保育園の園庭も開放しないと考えるよろし	園庭は解放します。

		いでしょうか。	
25	設計業務委託 特記仕様書 8 頁 「5. 8 貸与 資料等」	敷地配置図（CADデータ）の提供をお願いします。	希望の方は、事務局までメールでご連絡下さい。
26	特記仕様書 11頁 別記-1 「確認申請等 の申請図書の 作成」	計画通知等の申請タイミングに関する記載がありません。業務期間内に下ろす必要はありますでしょうか。	業務期間内に建築基準法等関係法令に適合する図書を完成させて下さい。 なお、業務期間内に確認済証が交付されることは必須ではありません。
27		業務期間内に申請を下ろす必要がある場合、審査期間短縮のため、民間の審査期間に出す事は了承できますでしょうか。	
28		業務期間内に申請を下ろす必要がある場合、工事公告が年度を跨ぎ、労務費、物価等単価入替は発生すると思われます。その場合の費用は別途と考えてよろしいでしょうか。	